

おんじゅくまち合併60周年



おんじゅく

平成27年8月

No. 177

# 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 中村俊六郎



## 6月議会

**伊勢えびまつりが始まります！**  
～ビッグイベントは9/13、10/4に開催～

平成27年

6月17日～19日

### 第2回定例会

一般質問 地方創生についてなど5議員が登壇……………2P

審議しました……………14P

請願を採択しました……………16P

委員会報告、議会トピックス、議員活動情報……………17P

# 第2回定例会 一般質問

本定例会では、5名の議員が一般質問を行いました。  
※一般質問の内容は要約して掲載しています。

## 6月17日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について 1. 御宿版地方創生について 2. 海女文化の継承について 3. メキシコ学生交流事業について	貝塚 嘉祐
2	1) 将来を見据えた今後の事業について 1. 役場庁舎のあり方について 2. 子育てと教育対策について 3. 観光及びインフラ整備について	滝口 一浩
3	1) 新規事業について 1. 汚水処理適正化計画について 2. マイナンバー制度について 3. 地方創生事業について	瀧口 義雄
4	1) 月の沙漠記念館及び町営プールの赤字経営について 2) 小学校の統廃合について 3) 町税の不納欠損処理について 4) ちば電子調達システムについて	土井 茂夫
5	1) 町長の政治姿勢について 1. 憲法を暮らしに生かす 2. 下田教授の講演とまちづくり 3. 住宅リフォーム、商店リフォーム助成制度と 空き家対策について 4. 国民健康保険事業の広域化と本年度の国民健康 保険税 5. 外来植物の駆除について	石井 芳清

### 表紙について

伊勢えび漁が8月に解禁となりました。

9月・10月と、御宿町では伊勢えび祭りが開催されます。

9月13日、10月4日には、月の沙漠記念館前でビッグイベントが開催されます。

ぜひご来場ください。

写真提供: 御宿岩和田漁業協同組合

## 貝塚嘉軼議員

### 町長の政治姿勢について

### ●御宿版地方創生について

**Q** 国から示されている基本的な考え方について伺います。

**A** それぞれの地域で保つこと、人口減少に歯止めをかけることともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力のある日本を維持するという事です。

(答弁者：企画財政課長)

**Q** 御宿版のまち・ひと・しごと総合戦略策定の進捗状況について伺います。

**A** 昨年の12月に制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づく御宿町の「まち・ひと・しご

と創生総合戦略」ですが、町議会議員、町内の各産業の事業者及び関係団体の代表者、子育て中の保護者や御宿町へ移住された方などに加え、地元金融機関にもご参画いただき、総勢21名で組織する御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会においてご意見、ご助言などをいただきながら原案を策定してまいります。

去る5月20日に第1回目の会議を開催し、委員からそれぞれの現状と地方創生についてのご意見、ご要望等をお話しいただいたところで、

これから国が段階的に公表します様々なビッグデータや、独自に行う人口推計値をベースに、過去3年間の転出入者を行うアンケート結果などを参酌しながら、御宿町の現状について客観的に評価し、弱い部分をどのようにに補完するのか、また、強みを更に伸ばすにはどのような施策が有効であるかなど、地域の維持・

発展について委員の皆さんとともに考えてまいります。

総合戦略の完成は今年10月末を予定しており、会議は5月を含めて全部で4回を見込んでいます。進捗状況や施策の方向性、戦略の骨子案などは段階的に議会にご報告させていただき、ご意見などを伺いながら策定したいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

**Q** 先の3月議会で町長は、御宿町においては「しごと」は優先的にと行うことでした。それには変わりありませんか。

**A** 仕事の確保は好循環を生み出す重要な分野であり、地方創生の実現にとつての基軸であると認識しています。

暮らしを成り立たせるには収入を確保することが絶対条件です。既存の産業振興による地元での雇用拡大はもちろんですが、通勤可能な範囲に魅

力的な就労場所があれば、自然環境に勝り生活圏がコンパクトにまとまっている御宿町は、充分居住地として選ばれる要素があります。都市へのアクセス強化を含め、交通の利便性の向上について、単独の市町村ではなかなか難しい面がございますので、近隣市町と足並みをそろえ、県や国、鉄道事業者などへの働きかけも併せて進めたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

しごと創生の方針は、これからの総合戦略に盛り込むこととなりますが、ひとつには農業・漁業の6次産業化を考えていきたいと考えます。

農業については、事業が進んでいる中山間地域総合整備事業において、どのような作物を栽培して商品化していくのか。6次産業化となりますと加工場等も必要になってきますので、先進地視察や関係者の皆様方の経験を生かして、どのような

計画を立てるのか、更にはでき上がった産品にどのような付加価値をつけて販売ルートに乗せるのか。そこにはやはり仕事が生まれてくると思います。同時に、新規就農者や担い手の支援もしつつ行っていきたい。

漁業につきましては、イカの沖漬けなどを行っていますが、さらに付加価値品目を増やし、雇用の創出を図っていきたい。また就業支援、同時に、受入体制の整備、これは漁業協同組合と共同して体制の整備を図っていききたい。

また、商工振興につきましては、町内民宿などを活用しての大学によるガイダンス事業の開催や、千葉県や近隣団体との連携を図りながら、観光客の増加に努めて、雇用の創出を図っていききたいと思えます。

(答弁者：町長)

**Q** 過去にもふるさと産品施策で、カジメ入りアイスクリームやそばなどに取り組みましたが、中途半端で終わっています。ですから、よほど腰を入れて、生産者と行政が一つになって進めないと、事業は成功していかないと考えています。6次産業も、若い人の力が必要ですから、「仕事」があります。住宅とか教育とかに関しては環境を整えてありますから来てくださーい」という提案をしていかないと、難しい事業になっていくと思

います。

漁業も農業も、あるいは観光も商業もというのはあれば、それらの関係者ともっと密に具体的に話をし、新しい御宿町をつくり上げていくのだというお考えを強く持っていただかないと、私はこの創生事業列車に乗り遅れるのではないかと心配するのです。

町長の具体的な案と、私が申し上げた考え、そこに相違があるかない

か、もし考えの相違があるとしたらお話しください。

**A** 全く相違はございません。

更に、今いろいろなご指摘・ご意見をいただきましたので、ぜひ私も参考にさせていただきたいと思えます。

(答弁者：町長)

### ●海女文化の継承について

**Q** 地域文化、海女文化を継承していくために、「海女の郷」と地域命名し、みんなで海女文化を守っていく。創生事業をきっかけとして、アワビの磯根の魚礁事業とあわせて、地域に「海女の郷」という地域指定をしていただければ、観光にも役立ち、また再び海女さんが誕生する日が来るのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

**A** 現在、海士の数は岩和田地区で20人、御宿地区は10人で、ピーク時の6分の1の人数、平均年齢も50歳となっています。女性の海女の登録はないとのことで、次世代の育成が急務となっているところではあります。

しかし、アワビ資源を増加させなければ、海士漁師が業として成り立たなくなってしまう。漁場造成や輪採方式による漁をするににより、資源を大切にしながら、日本でも有数の御宿のアワビのブランド化をさらに進め、情報を発信することに、これからの海女文化の継承に努めたいと考えています。

今後関係団体や外部有識者との協議を重ね、より将来に向けた施策を練っていききたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

海女文化の継承の一つの手段として、「海女の郷」宣言をといた質問ですが、アワビの漁獲採捕

量を増加させるためにはアワビ資源の拡充が必要です。アワビが増えて、海女さんも一人二人と増えて、アワビに関する機運が高まってきたときに、漁業協同組合や海士団体の皆さんの協力をいただき、宣言が可能になると思っています。マダカアワビを含め、黒アワビ、メガイアワビなどの増産戦略を、ぜひ町の地方創生総合戦略の一角に取り入れ、このブランド品の価値性を国・県に訴え、事業を進めていきたいと考えています。

(答弁者：町長)



### ●メキシコ学生交流事業について

**Q** 今日までの経過について伺います。

**A** 本事業はメキシコ合衆国、在日メキシコ大使館、御宿アミーゴ会、神田外語大学、千葉工業大学、中央国際高等学校と、多くの団体の協力のもと、日本メキシコ学生交流プログラム実行委員会が主催するもので、昨年度に引き続き2回目の実施となります。

今年度の実施期間は、平成27年7月11日から8月9日までです。千葉工業大学セミナーハウスに14泊、ホームステイに9泊、千葉工業大学習志野寮に6泊を予定しています。

学生については、メキシコ全土から33名の応募がございました。現在のところ男性7名、女性4名の計11名が決定しております。6月10日号のお知らせ版で、ホームステイ先を6月25日締め切りで募



▲日本メキシコ学生交流プログラム  
御宿小学校の子ども達とシャボン玉を楽しみました。

集しています。

プログラムの内容は、昨年と同様で、午前日本語学習、午後文化体験を予定しています。また、歓迎レセプションやパネルディスカッションなども予定されています。

事業費は、学生負担の渡航費を含め約800万円を予算額とし、「平成27年度市町村振興事業を掘り起こすための事業」として、一般財団法人全国市町村振興協会から400万円の交付決定が、4月10日にされてい

ます。そのほか民間の基金や助成金を活用し実施する予定となっています。

町としましては、今年度のプログラム実施についても、昨年と同様に、町民バス利用に関する経費や会議室等の借り上げなど、人的・現物的な支援をしたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

## 滝口一浩 議員

将来を見据えた今後の事業について

●役場庁舎のあり方について

**Q** 2階ロビー、中庭は事務的な作業のためにつくられたスペースではないはずですが、住民に開放し、音楽コンサートなどのイベントスペースとして利用することができないのかという、多くの住民の方の要望もあります。

**A** 設計者のコンセプトを踏まえて、住民の方のためにスペースをとっていただきたいと思いたいが、いかがですか。

**A** 当初の2階ロビーは、ただいまお話をいただいたとおり、事務的な作業のためにつくられたスペースではありませんでした。しかし、観光振興と福祉事業の拡大に伴いまして、従前の

事務室が手狭になったことや、庁舎の正面玄関もこの階にあることも踏まえ、住民サービスのための機構改革により、平成13年に、当時の商工観光課と保健福祉課が2階ロビーに事務室を設置することとなりました。その後、社会環境の変化や行政改革などを経て、現在の形に至っておるとい

ことは、庁舎は、公有財産の中でも公用財産として行政が使用する施設という位置づけですので、まず事務室の情報管理、音の影響などをクリアにした上で、例えば行政の取り組みとして関係担当課を窓口として、公共性が高く、また町事業として位置づけられるような催しがあれば、その利用については検討させていただきたいと考えています。

(答弁者：総務課長)

**Q** 地方創生総合戦略会議を住民の皆さんにオープンにしたらどうか。また、町としてぜひ住民の皆さんとのフォーラムを組んでいただきたい。

**A** 戦略会議の傍聴ですが、会場の都合により、人数を制限させていただくような場合もあるかと思いますが、公正かつ円滑な会議運営に支障がない限り傍聴は可能です。

**A** 町としてのフォーラムの開催は、必要に応じて検討させていただきたいと思いますが、戦略の策定後は、フォーラムというより個別の施策の説明が主になるかと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

**Q** 役場職員はじめ、町の若手の方たちを、今後どう育てていくのか、お聞きしたいと思います。

**A** 職員については、それぞれの立場でしっかりと研修をして、公務員の基礎的な知識や心構えなどをしっかりと身につけていただきたいと考えています。また、仕事上のヒントは多く現場にあります。仕事が行き詰まったり迷ったりしたら現場に出て体得してくださいと、いつも言っています。これは仕事をする上での私の信ずるところです。職員の育成は一朝一夕には成りませんが、意識改革とあわせ粘り強く行っていきたいと。

また、漁業、農業、商工、観光等に携わる若者をどのように育成していくか、その仕組みづくりについて総合戦略の中で取り上げ、研究・検討していきたい。戦略会議の中で、若い人たちが集まってワークショップを行っています。非常に有意義であると思います。組織の拡大を考えられないか、将来にわたって機

会をつくれないうということも念頭に置き、この問題については考えていきたいと思えます。

(答弁者：町長)

●子育てと教育対策について

**Q** 少子化が進む中、小中学校をどう再編していくのか、自治体にとって避けて通れない問題です。御宿町の現在の状況をお聞かせください。

**A** 平成27年5月1日現在の御宿小学校の児童数は192人で、学級数は1年生が2学級のため合計で7学級となります。御宿中学校の生徒数は133人で、学級数は全学年2学級のため合計で6学級となります。5年前の平成22年と比較しますと、御宿小学校の児童数は246人、10学級で54人の減少。御宿中学校の生徒数は159人、6学級で26人の減少となっており、少

子化が進行している状況となっております。

(答弁者：教育課長)

今回、首長と教育委員会が構成する総合教育会議が、各自治体に設置されました。学校の再編、学校統合等は、この会議で扱う重要なテーマとなっております。これらにつきましましては、学校や地域における将来にかかわる課題としますので、地域と学校、そして保護者や職員のかかわる内容について、注視しながら、特に必要と思われる内容について検討していきたいと思っております。

(答弁者：教育長)

**Q** 町長はメキシコ大使館を訪問した際に、大使にメキシコのナショナルチームをぜひ誘致したいと言われました。今のグラウンド、宿泊施設の状況の中で、そういう発言をするということ、どこかにサッカー場をつくりたいという気持ちがあるのかをお

聞きします。

**A** 私の念頭にあるのは旧御宿高校のグラウンドです。少し狭いですが、改良すれば北側の用地の購入で可能であると考えています。これからいろいろな面で議会の皆様方のご意見、ご指導、ご協力いただきながら、将来に向けて、オリンピックを契機として、スポーツのまちづくり、健康なまちづくりを、ぜひ進めていきたいと考えているところです。

(答弁者：町長)

**Q** フッ化物の歯面塗布ですが、2歳児で1回塗布しただけでは足りません。毎年続けなくてはいけない。年1回負担してむし歯のない子どもを育てると。これに関してはどうですか。

**A** 町では、1歳6カ月児健診と3歳児健診を実施していますが、1歳6カ月児健診に比べ3歳児健診において

は、むし歯の子どもが多く見受けられるようになります。このことから、むし歯が増加しやすい2歳児へ、歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布を実施して、乳歯初期のむし歯予防及び口腔衛生の向上と、保護者の歯科保健への意識の高揚を図るためのきっかけづくりとするものです。子育て支援は重要な取り組みの一つですので、フッ化物歯面塗布も含めて、一層充実を図ってまいりたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)

●観光及びインフラ整備について

**Q** 昨年、夏の初めに逗子海岸を町長、担当課長、議会で視察しましたが、この夏御宿海岸ではどのような対応がとられるのですか。

**A** 逗子海水浴場では、入れ墨、音楽、お酒を規制することにより、家族連れが安心して

楽しめる海水浴場と変貌を遂げ、その反面、海水浴客・観光客数は大幅に減少し、収入面でもかなり減少したと伺っています。

町としては、子どもからお年寄りまで安全・安心に海水浴を楽しめるよう、環境を整備することは大変重要な課題として受けとめています。また、多くの観光客が御宿に訪れ、賑わいのある観光地として進めていくことも大変重要なことと認識しています。

現時点では、逗子のよう

な明確な規制を取り入れることは考えていませんが、本年は館山市で海水浴場での新たな取り組みを予定している中で、外房観光連盟加入市町の担当者により、館山市の動向を調査・研究してまいります。新たな取り組みをする場合は、外房地域の市町が足並みをそろえて実施していくことになる予定です。また、今後に向けた新たなゾーニングなど、エリア分けも

を含めた海水浴場のあり方や、ルールづくりも検討したいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

**Q** 御宿の財産は白い砂浜と海です。海浜環境保全ということ、海浜植物の保護に関することをお聞かせ願えますか。

**A** 御宿海岸にはハマボウフウやハマヒルガオ、ハマダイコンなど、多くの海浜植物が自生しており、こうした自然環境を保全することは、非常に重要であると認識をしています。

海浜植物の保護です



▲ハマヒルガオ

が、既に自然公園法による規制指針が定められており、町としても、こうしたルールを順守いただくよう、海浜環境保全の重要性を広く周知し、海岸利用者の理解を深めてまいりたいと考えています。

また、御宿海岸には、千葉県の管理区域もございいます。先日、県へ協力の要請をしたところですが、自然公園法に基づく規制の徹底、指導の強化を図り、また、海浜植物保護啓発の看板の設置等の要望がある場合には、速やかに県へ占用の許可申請をすることによって、協力をいただける旨の回答がありました。

(答弁者：建設環境課長)

**Q** 月の沙漠記念館は、重要な場所です。御宿町にとって一番人が集まる場所ですが、今の状況は中途半端です。補助金がなければできないような施設ならば考えたほうがいい。どうリノベ

ーションしていくのですか。広場のインフォメーションセンターも5月の連休は閉まりっぱなしという、寂れた観光地をアピールするようなものではない。今のままでいいという人は一人もいないはずなので、町長にお聞きします。

**A** ご指摘はしっかりと受けとめます。施設修繕については補助金等も活用しながらしていきたい。駐車場の問題も今の状況では、私自身も改善しなければいけないと考えています。

売り上げ向上については、旅行会社等との入場契約について非常に可能性があると考えていますので、早急に協議して、売り上げをのばす努力をしていきたいと思っております。

(答弁者：町長)

# 瀧口義雄議員

## 新規事業について

### ●汚水処理適正化計画について

**Q** 汚水処理の現状及び現計画の概要、小型合併浄化槽設置補助事業と整合性をどうとっていくのか伺います。

**A** 平成25年度末の汚水処理人口は全国ベースで89%、千葉県全体で85%といった状況です。御宿町は52%、いすみ市51%、勝浦市41%、大多喜町53%となっており、都市部以外の地域では、未普及人口の解消に向け課題を抱えている状況です。

町の合併浄化槽設置状況ですが、平成25年度末で843基、平成26年度は、25基増の868基を見込んでいます。現在、合併浄化槽の設置補助は、くみ取りもしくは単独浄化槽からの転換に対

して、国・県・町それぞれ3分の1ずつの補助財源で運用をしています。こちらは、引き続き、継続をしていくと見込んでいます。

計画との整合性は、現在、市町村設置型合併浄化槽の検討を進めるよう国からの要請もされていますが、まだ方針が確定していません。合併浄化槽の市町村設置型合併浄化槽を実施した場合は別の補助制度で運用がされ、これまでどおり個人が設置する場合には個人設置型の補助制度が予定されているところです。

現在の計画は、平成22年に策定をしており、計画人口を8000人、計画年次は平成36年度となつています。基本的に都市計画用途地域の設定をしている区域は公共下水道整備、その他区域は合併浄化槽を推進するという内容です。整備手法の選定にあたっては、地理的要件を考慮した中で、コスト比較により判断しており、概算費

用は下水道整備が約67億円、合併浄化槽整備が約4億5000万円です。  
(答弁者：建設環境課長)

**Q** 見直しの概要と今後のフローをお示し願いたいと思います。

**A** 今回の見直しは、10年間を用途に汚水処理の概成を目指すこととされており、公共下水道を中心にクイックプロジェクト(地上に配管を出し工事を早く済ませる手法)の検討を行うとともに、合併浄化槽の場合、公的関与を強めた浄化槽市町村整備推進事業を積極的に検討をすることとされています。

現計画からの変更点は、これまで整備手法が原則として公共下水道であったのに対し、公的関与を強めた合併浄化槽設置についても財政状況等を見きわめながら、あわせて検討することとされたところです。また、計画の進捗状況についても公表することが要請をさ

れています。

事務事業の流れと進捗状況ですが、今年度中に各自自治体において市町村計画を策定し、平成28年度中に県の計画として一本化するもので、平成37年度までの10年間を計画期間とする見通しです。計画策定にあたっては、策定段階における意見集約やパブリックコメントの実施も求められており、10月から11月を目標に計画変更のある地域を対象とした住民説明会、2月にパブリックコメントを実施し、3月の平成28年第1回定例会にご提案できるよう事務を進めたいと考えています。進捗状況は、5月28日に計画策定委託の入札を執行し、現状分析及び基礎調査等について事務を進めているところです。また、国の指針が示されたものの、財源の具体的な措置、担保については示されて

いない、自治体財政の安定を充分に考慮し計画調整にあたることで、県とのヒアリングを終えたところ

です。  
(答弁者：建設環境課長)

**Q** 市町村設置法式とはどういう方式なのか伺います。

**A** 個人が設置する合併浄化槽について、その費用を市町村が補助する個人設置型事業に対し、市町村設置型事業は、市町村が所有者となり各戸に合併浄化槽を整備するものです。

運用は、市町村が管理・運営する中で、加入者から利用料をご負担いただき、企業会計により処理するものです。

設置する費用は、ガイドラインで国庫補助金が30分の10、県補助金30分の4、受益者負担は総務省通知により30分の3、いわゆる1割程度が妥当とされており、残りの30分の13が市町村負担とされているところです。  
(答弁者：建設環境課長)

**Q** 御宿台コミュニティプラント、ま

たマンション、事業所、ホテル等にも浄化槽整備がされています。今後の計画の見直しによる影響、また今後の取り扱いはどうしていくのか伺います。

**A** 今回の計画の見直しは、集合処理・個別処理を含め汚水の適正処理について10年概成を目指し、コスト分析等を考慮しながら整備手法について見直すものです。したがって、今回の見直し作業により御宿台のコミュニティプラントまたはマンション等の大規模な集合処理施設に直接的な影響、変更等はな

いものと考えています。しかし、御宿台のコミュニティプラントの管理形態には、いろいろなご意見をいただいております、所有者の意向や管理料の設定、財源手など多くの調整課題が残されているところです。今回の

汚水処理の計画の見直しとあつた段階において、皆様のご意向や

その他の施設状況を勘案しながら、必要に応じ、段階的かつ計画的に協議を進めたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

**Q** 大規模災害、激甚災害時の復旧対応について伺います。

**A** 大規模災害、激甚災害時の災害復旧は、公共施設については公共災害復旧事業という形で復旧事業が行われているところですが、御宿台のコミュニティプラントまたマンション等の大規模な集合処理施設は、民間所有の中で管理・運用をされています。現状においてでは所有者による復旧が基本となっているところですが。

(答弁者：建設環境課長)

**Q** 新規事業であり制度が充分理解されていない中で、住民周知の一助となればと思いい質問させていただけます。

**A** マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一の情報であるということの確認をするために活用されるものです。申請により交付される個人番号カードには、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号のほか、写真とICチップ、e-Tax等の電子申請が行える電子証明書も搭載されます。社会保障、税にかかわる行政手続における添付書類の削減やインターネットでのお知らせ等による国民の利便性の向上、手続が正確で早くなる行政の効率化、所得の正確な捕捉や給付金の不正受給の防止など、公平・公正な社会の実現等のメリットが期待されて

いるところです。

マイナンバーを記載した通知カードが平成27年10月に住民票に登録されている住所に送付され、平成28年1月以降、社会保障や税、災害対策の分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載することが必要になります。

(答弁者：税務住民課長)

**Q** 個人番号カードへの写真の貼付は必須か、また有効期限があるのか伺います。

**A** 写真の貼付は番号法第2条第7項に定義があり、必須です。サイズは縦4.5センチ、横3.5センチと規定がされています。有効期限は、20歳以上の方は10回

目の誕生日まで、20歳未満の方は、顔等の変化が顕著であるため、5回目の誕生日までと規定されています。

(答弁者：税務住民課長)

**Q** 個人番号カードの交付を受ける時、未成年、障害者、高齢者、寝たきりの方への対応について伺います。

**A** 病気、身体の障害、その他やむを得ない理由により本人の受領が困難な場合、代理人に交付することができま

す。代理人指定の委任状、代理人の身元確認証、本人の身元確認証、出頭が困難であることを証する書類の提示が必要となります。

携アンテナショップを地方創生を利用して、オープンする考えはありませんか。

**A** 近隣市町との連携については、同じ時期でのイベントの連携や相乗効果を狙った取り組みができないか、イベントの洗い出しを含め、史跡、景勝地、観光施設のコース化について提案し、他の市町の意向も踏まえながら周遊ルートの構築について検討していきたいと思えます。

広域連携アンテナショップの開設は、今後の県の動向や他市町の意向も踏まえながら検討していきたいと思えます。

(答弁者：産業観光課長)

**Q** 日本版CCRCについて、創生事業として検討する考えはないか伺います。

的に営むための仕組みのことを言います。政府において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき導入に向けた検討を進めているものです。

国は、有識者や関係府省庁が参画する日本版CCRC構想有識者会議を設置し、平成27年度中に事業実施主体、サービス内容、居住者によるコミュニティの形成や地方公共団体の役割等について検討し、問題及び論点を整理し結論を得ることとなっております。平成28年度以降はモデル事業を実施し、その後は、モデル事業の実施状況を踏まえつつ所要の措置を講じ、全国展開を図ることとなっております。今後、内閣官房の「まち・ひと・しごと創生本部」の動向を注視するとともに、積極的に調査・研究をしたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)

## ●マイナンバー制度について



▲イメージキャラクター  
マイナちゃん

**Q** 御宿、大多喜、勝浦、いすみと、それぞれの素材を持っています。地域で観光ルートを作成する、また広域連

**A** 日本版CCRCとは、希望する高齢者が健康時から移住し、自立した社会生活を継続



## 土井茂夫議員

### 月の沙漠記念館及び町営プールの赤字経営について

**Q** 月の沙漠記念館とウォーターパークは毎年2000万円以上の赤字が続いていますが、累積赤字がいくらか伺います。

**A** 月の沙漠記念館は、開館以来25年が経過し、建設費、修繕費を含めて4億800万円、ウォーターパークは、開設以来21年が経過し、建設費、修繕費を含めて約6億4500万円です。  
(答弁者：産業観光課長)

**Q** ウォーターパークは、年間使用日数が45日とわずかです。通年型観光に持っていくための案はありますか。

**A** 月の沙漠記念館は、観光施設であると同時に、教育施設、文化



▲ウォーターパーク イベント  
おんじゅく de メヒコ

伝承施設としての役割があります。ウォーターパークは、海で遊泳できない場合でも安心して遊べる場所であり、健康増進施設としての役割もあります。今後も多くの方に興味を持っていただける展示やイベント等の実施により、入込客数増加に向けた工夫をしていきたいと考えています。  
(答弁者：産業観光課長)

月の沙漠というテーマは御宿町にとって非常に大きな文化財産です。極力売り上げを向上させていくように考えています。また、ウォーターパークは、年間を通じての利用について、試行的に踏み切っていくことを検討していきたいと考えています。  
(答弁者：町長)

### 小学校の統廃合について

**Q** 学校再編にあたっては、文部科学省が59年ぶりに基準を見直したわけですが、教育委員会はどのように捉えているのか伺います。

**A** 平成27年1月27日に文部科学省から示された公立小中学校の「適正規模・適正配置の

基準」は、少子化や学校の小規模化に伴う複式学級等の課題に対応するため、小中学校の適正規模・適正配置の基準や考え方が見直されたものです

が、学校の統廃合について一定の方向づけをするものではないかと見受けられます。各市町村がそれぞれの実情に応じて、魅力ある学校づくりのための方策を議論、検討できるように示されたものと認識しています。  
(答弁者：教育課長)

**Q** 子どもは健やかに育つことが一番大事なことだと思います。一方、御宿小学校も1学年だけ2クラスであるときに一極的に集めて教育費を投入するということは、むしろ布施、御宿小の児童にとっても良好なはずですが、そんなことも考えながら、今後は住民、教職員、それと子ども達の意向を踏まえて統合をする、しないの結論を出していく必要がある

ではないかと思うわけです。その辺についてはどうでしょうか。  
**A** 御宿町も布施学区の子ども達が指定された学校に通学ができるよう、通学区域や就学許可基準等については早目に保護者の方に周知を努め、適正な就学指導に努め、地域の中で子ども達を育んでいきたいと考えています。

と、一人ひとりの子どもにきちんと目を行き渡らせ、個性や実態を把握し、児童に適した教育を実践することが必要であると考えています。

現在、御宿小学校、布施小学校は各学年でさまざまな交流授業を行いながら、小規模校としてのデメリットの解消に努めています。少子化がさらに進み、複式学級の設置といったデメリットが顕著になる場合や、また、校舎改築など、施設的な改修面を迎えた時点で、保護者や地域の皆さんの意向を調査し、総合教育会議等の中で慎重に判断してまいりたいと考えています。  
(答弁者：教育課長)

**Q** 当面は、そういう協議は保留したいということですか。

**A** 新1年生の就学時の際には、今後の児童数の見込みや推移についてご説明させていただいて、保護者の意見等

は吸い上げて、それを受けて、不安や要望等があるようでしたら、総合教育会議で検討したいとは思いますが、学校の統廃合は、行政主導で進めるべきではなく、保護者や地域の皆さんの意向や希望等を充分調査した上で判断していきたいと思えますので、今後そういった機会を使って、地域や保護者の皆さんのお声は聞いていきたいと考えています。

(答弁者：教育課長)

## 町税の不能欠損処理について

**Q** 町税の不納欠損処理の状況についてお尋ねします。

**A** 平成25年度、町民税、固定資産税、軽自動車税の合計で124件、約1189万円、国民健康保険税で49件、約678万円を不納欠損いたしました。

不納欠損した根拠は、地方税法の第15条の7第

4項の生活保護の認定に基づき、滞納処分執行停止をした後3年を経過したものについて処理したものの、同条第5項のすでに法人が存在しない、転出先で職権削除されたなど徴収できないことが明らかである場合に納入義務を即時消滅することができるとの規定により処理したもの、同法第18条の時効による消滅です。

(答弁者：税務住民課長)

**Q** 納付のない場合、差し押さえをしたのか伺います。

**A** 昨年は差し押さえではございませんが、給与に関して、会社へ出向き、給料から分割納付をしていただく形を実施したところでです。

(答弁者：税務住民課長)

**Q** 差し押さえがないというところは、それに相当する物件がないということでしょうか。

**A** 徴収にあたる場合、滞納者との接触を第一優先に考えています。その中で、状況判断をしなければいけないということもございますので、高額滞納者あるいは長期間納付がない方については、接触を図るようには昨年は努めたところですが、基本的には差し押さえではなく、分納誓約という形をさせていただき、昨年新規の分納誓約を64件ほどさせていたところでした。

(答弁者：税務住民課長)

**Q** 徴収事務は、自分の町でやりづらい面があるかと思えます。また、御宿町職員は総合職で、何でもこなさなくてはいけないわけですから、県の差し押さえ事件に比べれば、かなり件数が少ないというのが実際のところではないかと思えます。徴収事務についての専門職を育てるということも大事だろうし、また退職した県や国の経験豊富な方を採用す

ればよろしいとも思いますが、いかがでしょうか。

**A** 昨年度、1名徴収強化ということで配置していただいています。専門的な知識、技術の導入ということですが、まず今の体制で、できるだけの努力をいたしまして、それでも足りない場合に、人事の配置等、協議をさせていただきたいと考えています。

(答弁者：税務住民課長)

## ちば電子調達システムについて

**Q** このシステムは、千葉県内市町村で共同利用するシステムです。インターネットを介して、入札に係る透明性の確保とコストの縮減、事務の効率化を図るため、各市町村で導入していますが、町がこのシステムを導入していない理由を伺います。

**A** ちば電子調達システムは、千葉県電

子自治体共同運営協議会が運営し、協議会構成員のうち、このシステムを利用する千葉県及び県内の市町村が共同で利用するシステムです。未利用団体は県内で御宿町と神崎町です。

システムは、資格申請システム、電子入札システム、また入札情報サービスとの3つで構成されており、平成17年度までに県内の市町村で協議され、平成18年度から供用されています。

本町も、事務の効率化と業者の利便性向上を図るため、資格申請システムの利用について検討を進めましたが、導入経費が120万円、またランニングコストが250万円と試算され、資格申請システムだけの部分的な利用ができないことと、町での電子入札をするような入札案件がどの程度あるかなど検討の結果、当時は導入を見送ったところです。

(答弁者：企画財政課長)

**Q** 御宿町と財政規模の同じところも既に導入していますが、導入する計画は持っていますか。

**A** このシステムは、入札参加資格申請の受付事務を県が一括して行いますので、職員の事務負担の軽減と入札参加資格を申請する業者の利便性の向上、またそれに伴い、登録業者数の増加などが見込まれるなど、システムを利用する上でのメリットは少なくないと考えています。現在、参加業者の一括受け付けが行われる平成29年度から参加できないかの検討を進めているところです。また、千葉県電子自治体共同運営協議会でも、県内すべての市町村の導入が望ましいとしておりますので、導入に向けて積極的に検討を進めたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

## 石井芳清議員

### 町長の政治姿勢について

●憲法を暮らしに生かす

Q 条例、規則、要綱の一番の大本とは、日本国憲法だと思いません。憲法の目指す理想の国家に向けて、一人ひとりがどうまちづくり、国づくりを進めていくのかを、日々新たにすべきだと考えているわけですが、これに対して、町長の所感を伺います。

A 日本の繁栄は現憲法の上に築かれたものと認識しています。改善するときは国のありようになかった改善を望むわけです。日本国民、町民一人ひとりが国を守るため、国民を守るためにどうしたらいいのかを考えることについて、いいことではないかと考えています。

(答弁者：町長)

●住宅リフォーム、商店リフォーム助成制度と空き家対策について

Q 住宅リフォーム助成制度の実績と今後について伺います。

A 住宅リフォーム補助事業は、生活環境の向上及び町内産業の活性化を図るため、平成24年度から平成26年度の3カ年にわたり、町内事業者により自己の居住する住宅のリフォームを行った町民に対し、10万円を上限に予算の範囲内で補助したものです。

本事業は、3年間で延べ73件の申請があり、総事業費で1億円を超える大きな経済効果があったと認識しています。助成制度の継続等については、景観形成や産業振興など、課題や目的、需要と効果を熟考しながら新たな補助スキームを改めて検討したいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 商店リフォーム助成制度について、事務的にはいつごろを目途にしているか伺います。

A 空き家の特措法が施行され、リフォーム関係、空き家の取り扱いき家についてどうするかも今後調査をし、計画策定をしていく予定です。こうした計画がまとまった段階で、幅広く商店のリフォーム、一般住宅のリフォーム、景観産業振興その他を網羅した中で、町の財政状況を勘案しながら、速やかな実施に努めたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)



Q 特定空き家等対策の推進に係る特別措置法が施行され、解決すべき課題があるのか、説明をお願いします。

A 現在空き家の数は全国で約82万戸に上り、防災、衛生、景観など生活環境の保全はもちろん、空き家等の活用のための対応が急がれているところであり、倒壊等のおそれのある空き家、いわゆる特定空き家等の実態把握を進めるとともに、全ての空き家に関するデータベースの整備や、空き家等対策計画の策定が要請されているところでは、計画の策定にあたっては、県が主体となった協議会組織の中で具体的な検討が進められていくこととなりますが、特定空き家の整理、またどう活用するか、そういった両方向から計画策定に向け進んでまいりたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 問題は最終的には行政代執行かと思えます。その辺について説明をお願いします。

A 空き家特措法の中で、最終的には行政代執行に至るまで指導、勧告、命令の各手続においてガイドラインが示されています。今後、最終的な行政代執行や、特定空き家の認定をする際の基準等については、専門的な見地での協力もいただいています。また地域事情を見据えながらという意見も各担当者会議ではあり、今後は各土木事務所単位を基本に、地域事情を考慮した中で県の指導もいただきながら、具体的な調査方法、また認定の基準等について検討をしていく予定となっております。

(答弁者：建設環境課長)

●国民健康保険事業の広域化と本年度の国民健康保険税

Q 国保会計の広域化に向けての施策はどのようなものになるか伺います。

A 国保法改正案は、5月27日に参議院で可決・成立しました。法律では、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化するとされています。

都道府県は、都道府県内の統一的な国保の運営方針を定め、市町村ごとの国保事業費納付金の決定、標準保険料率の設定、保険給付に要する費用の支払い、市町村の事務の効率化・標準化等の促進を実施します。

市町村は、保険料の賦課・徴収、国保事業費納付金の都道府県への納付、資格管理・保険給付

の決定、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。

財政運営にあたりましては、都道府県が医療費の見込みを立て、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定することとし、納付金の額は、市町村ごとの医療費水準及び所得水準を反映します。また、保険給付に要した費用は、都道府県が市町村に対して支払うこととなります。以上が、現在示されている方向性です。

(答弁者：保健福祉課長)

**Q** 国民健康保険の資格証明書はその場で100%の医療費を払わないといけないと理解をしています。そういった場合、必要な医療にかかれぬ事態にもなりかねません。町民には丁寧な対応をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

**A** 資格証明書は、事業の休廃止や病気など保険税を納付するこ

とができない特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険税を滞納している方について、納付相談の機会を確保するために交付しているものです。

町では国保税の未納がある場合、まずは3カ月の短期保険者証を交付し納付相談の機会を設けていますが、分納誓約にも応じない方や、分納誓約の履行が全くない方に資格証明書を交付しているところでは、なお、その間、文書や電話、臨戸訪問などを行い、できるだけ相談機会を設け、状況把握に努めています。

(答弁者：保健福祉課長)

### ●外来植物の駆除について

**Q** 動物だとキョンなどが特定種に指定されていますが、植物等も町として必要な処置をとるべきだと考えます。町の対応について伺います。

**A** 外来植物等は、生物多様性への影響を踏まえた中で、外来生物法においてその目的や規制事項等について定められています。その中で特に、生態系や農林水産業等へ被害を及ぼすものについては「特定外来生物」として指定をされ、栽培や保管、譲渡等が原則禁止をされており、住民への情報提供と理解、適正な管理が重要となっています。

最近では、御宿町でも

散見できる黄色いキク科の植物「オオキンケイギク」は、繁殖力が強く在来植物の衰退が懸念されることから、特定外来植物に指定され防除の対象となつていきます。

種子が拡散する前の梅雨時に刈り取りをするのが望ましいとされていることから、速やかにホームページに情報をアップし、啓発に努めたところでは、今後、こうした情報について定期的な広報、啓発活動を推



▲特定外来生物 オオキンケイギク

進したいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

### ●下田教授の講演とまちづくり

**Q** 第1回まちづくりフォーラムに参加されて、下田先生のお話も含めて、改めてまちづくりに対する所感を伺います。

**A** まちづくりフォーラムでは、色々な面でご提案、また課題を挙げていただきました。今、地方創生総合戦略が重なっているわけですが、色々な考え方、理想、理論がございます。そういう中でまず現実にあわせ御宿町は何ができるのか。一つには財源状況を勘案しなければいけません。できることとできないことがありますので、現実とあわせ、内容を詰めて一步一步確実にできることから行っていきたいと考えています。

(答弁者：町長)

**Q** その一步一步がどうに向かうかということだと思えます。その方向性というのは、まさに先人たちが血と汗を流しながら積み上げたものを御宿町は土台に持っていると思えます。まちづくりの方向性をみんなで議論をして、方向性を定めた中で一つ一つの事業が本当に形になっていくと思うのです。その条件があると考えておりますが、町長のご見解について伺います。

**A** まちづくりの一番基本的で大事なことは、お一人おひとりがまちづくりにご協力いただくこと。協働ということで、皆さんのお力の一つになつて同じ方向を向いてまちづくりを進めることができればと考えるです。

(答弁者：町長)

# 6月定例会議事日程

平成27年第2回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

6月17日 日程第1号の一般質問は2ページをご覧ください。

## 6月18日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第2号	御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書について	報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する 条例の一部を改正する条例の制定について)	承認

## 6月19日 日程第3号

議案番号	件名	議決結果
議案第3号	御宿町重度心身障害者(児) 医療費等の助成に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	可決
議案第4号	御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号	御宿町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	平成27年度御宿町一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第7号	平成27年度御宿町一般会計補正予算(第2号)	可決
発議第1号	御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
発議第2号	「安全保障法制関連11法案」の廃案を求める意見書の提出について	可決
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決
請願第3号	「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に 関する請願書	採択
発議第4号	国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書の 提出について	可決



# 審議しました

報告 2 件、諮問 1 件、専決処分された条例改正の承認、条例改正 3 件、補正予算等を審議しました。

## 報告

### 御宿町一般会計繰越明許費 繰越計算書について

介護人材確保対策、地場産品開発、プレミアム付き商品券発行等、国の地方創生総合戦略に係る事業や中山間地域総合整備事業などについて繰り越したものです。

### 御宿町一般会計事故繰越し 繰越計算書について

御宿漁港の防波堤改修工事について、波浪の影響により工事の稼働率が低下し、年度内に完了することができなかつたことから繰り越したものです。

### 繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費とは、事業の性質上、または何らかの事情でその年度内に支出を終わらない見込みがある経費を繰り越し、翌年度に使用することができるように議会の議決を経て定める予算のことです。それに対し、事故繰越しは避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたものについて、翌年度に支出できるもので、繰越明許費の予算計上が間に合わなかつた場合や繰越明許費をさらに繰り越す場合に使われます。

## 諮問

### 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として推薦された江澤 勝昌氏（久保）を適任と答申しました。

## 専決処分

### 御宿町税条例等の一部を改正する条例の 制定について

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、本条例を整備したもので、主な改正内容は、番号法の施行に伴う個人番号及び法人番号対応の整備、ふるさと納税のワンストップ化、軽自動車税及びたばこ税の見直しに係るものです。

### 御宿町半島振興対策実施地域における固 定資産税の特例措置に関する条例の一部 を改正する条例の制定について

半島振興法の一部を改正する法律の公布に伴い、半島振興計画の計画事項の拡充及び半島振興法が10年間延長されたことから、本条例を整備したものです。

## 条例改正

御宿町重度心身障害者（児）医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、本条例を改正するもので、主な改正内容は、医療費の給付方法の変更、受給権者の一部負担額の変更です。

御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法の一部改正に伴い、本条例を改正するもので、主な改正内容は、特定健康診査等に関する引用条項の条すれの修正です。

御宿町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、課税限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しがされたことから、本条例の一部を改正するものです。

## 補正予算

平成27年度御宿町一般会計補正予算（第1号及び第2号）

歳入歳出にそれぞれ1111万3千円を追加し、補正後の予算総額を32億1311万3千円とするものです。

第1号及び第2号の補正内容については次のとおりです。

【第1号】

新町区に対するコミュニティ事業助成金、新規漁業就業者の育成経費に対する町補助金等

【第2号】

日本メキシコ学生交流補助事業つなぎ資金貸付金

## 発議

御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

【発議議員】 滝口 一浩

議会における欠席要件について、社会情勢などを勘案し、出席による欠席について新たに規定するものです。

「安全保障法制関連11法案」の廃案を求める意見書の提出について

【発議議員】 石井 芳清

「安全保障法制関連11法案」の廃案を求める意見書を内閣総理大臣あてに提出するものです。

# 請願を採択しました

2件の請願が提出され、これを審議し、採択しました。  
今回採択された2つの請願は、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣宛てに意見書として提出されました。

## 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」 採択に関する請願書

請願者： 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会  
紹介議員： 石井芳清

### 意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。(抜粋)

## 「国における平成28(2016)年度 教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

請願者： 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会  
紹介議員： 石井芳清

### 意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。(抜粋)



# 委員会報告

平成 23 年 10 月～平成 27 年 7 月までに開催された各委員会の活動についてお知らせします。

## 総務委員会協議会

開催回数 平成 23 年 2 回 平成 24 年 4 回  
平成 25 年 6 回 平成 26 年 6 回  
平成 27 年 3 回

### ●主な協議内容

- ・御宿町地域防災計画
- ・御宿町定員適正化計画
- ・旧御宿高校跡地利用
- ・御宿町議会の議決すべき事件に関する条例
- ・御宿町とテカマチャルコ市の姉妹都市提携
- ・御宿町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例案
- ・御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例案（産業建設委員会と合同）
- ・学校法人千葉工業大学との包括連携に関する協定
- ・消防団条例改正案
- ・行政手続き条例改正案
- ・防犯カメラの設置及び運用

### ●視察等の企画・運営

- ・視察 流山市 ICT 推進基本計画等

## 産業建設委員会協議会

開催回数 平成 23 年 1 回 平成 24 年 3 回  
平成 25 年 8 回 平成 26 年 7 回  
平成 27 年 5 回

### ●主な協議内容

- ・指定ごみ袋制度の導入
- ・月の沙漠記念館の設置・管理に関する条例改正案
- ・砂丘橋改修工事
- ・「農」ある暮らしづくり事業
- ・御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例案（総務委員会と合同）
- ・公営住宅長寿命計画
- ・町道、トンネル等の改修計画
- ・町内の就業者支援施策
- ・日本メキシコ学生交流補助事業つなぎ資金貸付について

### ●視察等の企画・運営

- ・視察 三浦市 農業協同組合 農業施策  
東部漁港事務所 漁港の指定管理  
管理制度

## 教育民生委員会協議会

開催回数 平成 23 年 3 回 平成 24 年 3 回  
平成 25 年 11 回 平成 26 年 9 回  
平成 27 年 5 回

### ●主な協議内容

- ・亀田医療大学に対する支援
- ・高齢者福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・障害者計画
- ・御宿中学校屋内運動場等の改築、改修
- ・新型インフルエンザ等対策本部条例案
- ・町営野球場トイレの改築
- ・御宿小学校擁壁改修工事
- ・御宿町教育振興基金の活用方法
- ・子ども・子育て支援事業計画

### ●視察等の企画・運営

- ・視察 品川区「スマイルスクール」  
横浜市「NPO 法人お互いさまネット」  
和光市 高齢者福祉施策  
御宿小学校、御宿中学校

## 議会改革と政策提言委員会

開催回数 平成 23 年 3 回 平成 24 年 12 回  
平成 25 年 5 回 平成 26 年 3 回  
平成 27 年 6 回

### ●主な協議内容

- ・傍聴人規則改正案
- ・編集ソフト導入による議会だよりの全面カラー化
- ・議会におけるタブレット端末の活用
- ・防災無線のチャイムについての提案
- ・御宿町議会の議決すべき事件に関する条例案
- ・御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略への提案事業案
- ・議会規則改正案

### ●視察等の企画・運営

- ・視察 大多喜町 議会基本条例策定
- ・町内各種団体との懇談会  
（御宿町商工会、御宿町観光協会、中山間地域  
総合整備事業実行委員会、区長会、御宿町商工  
会青年部、御宿岩和田漁業協同組合）
- ・第 1 回議会まちづくりフォーラムの提案

※詳細は町ホームページに掲載されています。

# 議会トピックス

## 千葉県町村議会議長会特別自治功労者表彰

特別自治功労者表彰は、18年以上の長きにわたり、議会議員として地域住民の負託を受け、町発展のために尽力されたことによるものです。

表彰者：瀧口 義雄 議員  
小川 征 議員

ますますのご活躍を期待しております。



▲今回表彰された瀧口議員と小川議員

## 商工会青年部が(株)バスクリンと共同開発 御宿町地域限定入浴剤「御宿の湯」発売



会場に設置された足湯を楽しむ方たち。独特のとろみとさわやかな香りが好評でした。

地域限定オリジナル入浴剤「御宿の湯」が7月11日に発売され、中央海岸で商品発表会及び贈呈式が開催されました。

この商品は、商工会青年部のオファーにより実現し、株式会社バスクリンと御宿町商工会青年部との“地域振興”を目的とした共同企画品として、地域限定で販売されています。

御宿の地下800mから湧出する黒湯のとろみを「ワカメエキス」を使用することで再現しており、また、御宿の海をイメージしたさわやかな香りを楽しめます。

「御宿の湯」は町内の協賛店等で購入できます。  
(5包セット 600円、分包 130円いずれも税抜き)

●御宿の湯特設サイト <http://onjukunoyu.com/>

## 日本メキシコ学生交流プログラムが実施されました

7月11日から8月9日までの間、メキシコから学生10名が来町し、御宿の伝統や風土、日本の文化、語学などを学びました。

御宿町での歓迎レセプションでは、「日本の大学で学びたい」等の将来の夢を話してくれました。

また、書道や座禅等の日本文化や、つるし雛飾りの作成、漁船遊覧等の御宿ならではの文化を町民の皆さんとの交流を交えながら体験しました。



▲ウォーターパークにて

# 議会議員活動情報

(平成27年5月～7月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

## 5月

- 26日 国保国吉病院組合例月出納検査
- 27日 産業建設委員会協議会(第3回)  
一般社団法人御宿町観光協会総会
- 29日 御宿町防犯まちづくり推進会議

## 6月

- 1日 千葉県町村議会議長会定例会
- 5日 国保運営協議会
- 9日 議会改革と政策提言委員会(第5回)  
議会運営委員会
- 10日 花火大会実行委員会
- 12日 産業建設委員会協議会(第4回)
- 17日 定例会(第2回) 日程第1号  
議会運営委員会
- 18日 定例会(第2回) 日程第2号
- 19日 定例会(第2回) 日程第3号
- 21日 千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会
- 22日 農業委員会 / 例月出納検査
- 23日 水道会計出納検査 / 野沢委員会  
議会改革と政策提言委員会(第6回)
- 24日 総務委員会協議会(第4回)
- 25日 国保国吉病院組合出納検査
- 26日 布施学校組合議会臨時会(第2回)
- 29日 御宿町消防団活性化検討委員会  
議員協議会(第8回)
- 30日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査

## 7月

- 1日 プール運営委員会
- 3日 静岡県長泉町視察
- 4日 御宿町合併60周年記念事業「郷土伝統芸能発表会」
- 5日 千葉県教育委員会指定「実践的防災教育総合支援事業」
- 8日 健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み対策地区懇談会
- 11日 海開き / 日本メキシコ学生交流プログラム  
歓迎レセプション
- 18日 プール開き
- 21日 例月出納検査
- 22日 農業委員会 / 議会だより編集委員会  
(仮称) おんじゅく認定こども園建築設計業務コンペ選定委員会
- 24日 国保国吉病院組合出納検査  
千葉県後期高齢者医療広域連合全員協議会  
まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会
- 27日 決算審査
- 28日 産業建設委員会協議会(第5回)  
夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査  
いすみ鉄道対策協議会総会
- 29日 議員協議会(第9回)
- 30日 布施学校組合出納検査

## 第3回定例会開会日

# 9月2日

皆さん傍聴に来てください

手続きは簡単!  
3階で住所と名前  
を書くだけです。

## 議会活動日記

# 「マダカアワビ」資源復活 地方創生事業として提案しました

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会には、町議会を代表して2名の委員が参加しています。

第2回の委員会において、町議会から活力のある御宿を創生する事業として、「アワビ」増殖事業を主軸とした地域創生事業の構築を提案しました。

### ●提案の背景

御宿町は、これまで観光産業が農業、漁業、商業など各産業をけん引し、成長を遂げてきましたが、時代は、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する成熟型社会へ移り、価値観やニーズ等が大きく変化しています。

更なる町の発展のためには、この変化を的確かつ機敏に捉え、町独自の資源を基軸とした、他に類を見ない“御宿ブランド”を育てることが重要と考え、今回の事業提案をすることにしました。

### ●見込まれる効果

- 全国・世界への増殖技術の供与、稚貝の供給
- 組合基盤の安定（収入、就労の場の確保）
- 高級食材の活用（飲食店・宿泊施設）
- 文化の発信（写真など）
- 海女の復活



▲まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会の様子



▲岩和田漁港で水揚げされた天然のマダカアワビ。今や希少種で、身は肉厚で甘いのが特徴です。

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

## 編集後記

月日が経つのは早いもので、議会日より発行責任者、編集委員となり早4年が経過しようとしております。この間、紙面のカラー化などわかりやすく、より多くの情報提供ができる紙面づくりに努めてまいりました。

また「議会議員活動情報」や「議会トピックス」などのページを設け、身近に感じられる議会となるよう工夫をしながら編集をしてまいりました。

「議会日より」は、昭和47年6月に記念すべき第1号が発行され、今号で177号を数え、皆さんに議会情報をお知らせするだけでなく時代を写す資料ともなっています。

今後もより良い「議会日より」となるよう、皆さんからのご意見をお寄せいただければと思います。

発行責任者	中村 俊六郎
編集委員長	瀧口 義雄
編集副委員長	小川 征
編集委員	石井 芳清
	大地 達夫